

慶應義塾大学大学院 法学研究科 修士課程 推薦制度による 2026年度入学試験第一次試験免除について

法学研究科では、本塾法学部第4学年に在学する成績優秀な学生に対して、推薦制度を設け、法学研究科修士課程入学試験の第一次試験を免除しています。

第一次試験の免除が認められる者は、①「第3学年までに修得した科目(※1)の成績が当該学年の当該学科の学生全体の上位4分の1以内に位置する者」で、②「ゼミ担当者もしくは三田所属の専任者から大学院への進学について推薦を受け、受入教員（法学研究科修士課程指導教員）の承諾を得た者」、③「出願時に第4学年に在学している者」です。

(※1) 算定対象となる科目

法律学科……法律学科目

政治学科……社会科学科目および政治学科目

今年度の対象者の最低評定平均値(※2)は次のとおりである。

法律学科 **2. 6 9 7 6**

政治学科 **2. 5 2 7 7**

$$(※2) \text{ 評定平均値} = \frac{S \text{ の単位数} \times 4 + A \text{ の単位数} \times 3 + B \text{ の単位数} \times 2 + C \text{ の単位数}}{S \text{ の単位数} + A \text{ の単位数} + B \text{ の単位数} + C \text{ の単位数} + D \text{ の単位数}}$$

この制度は、本人の申請に基づいて行います。最低評定平均値を満たし、免除を希望する者は、次の手続きを取ってください。

- ①「推薦制度資格確認申請書」に必要事項を記入し、三田学生部法学部担当窓口に提出してください。「推薦制度資格確認回答書」を、申請日の翌日以降（学生部開室日）にお渡しします。
- ② 回答書に基づき、三田学生部法学部担当で発行する「第一次試験免除申請書」に推薦者の認印を受けてください。
- ③ 「資格確認回答書」と「免除申請書」は修士課程入学試験出願時に同封してください。

第二次試験の集合時間・場所は、第一次試験合格発表の際に指示します。第一次試験免除対象者も、必ずオンライン合否発表を確認してください。

なお、「推薦制度資格確認申請書」による資格の有無の確認は、入学試験の出願期間にかかわらず、随時受け付けます。

以 上

*本人の学籍、および氏名を各2か所記入し、提出してください。

2026年度 大学院法学研究科修士課程入学試験
推薦制度資格確認申請書

法学部

--

学科

4 学年

--

組

学籍
番号

--	--	--	--	--	--	--	--

ふりがな

氏 名 _____

法学研究科修士課程入学試験について、推薦制度適用資格の確認をお願いします。

以 上

2026年度 大学院法学研究科修士課程入学試験
推薦制度資格確認回答書

法学部

--

学科

4 学年

--

組

学籍
番号

--	--	--	--	--	--	--	--

ふりがな

氏 名 _____

法学研究科修士課程入学試験について、推薦制度適用資格を下記の通り回答します。

記

あ り

推薦制度適用資格

な し

年 月 日 学生部法学部担当 確認者 _____

注) この回答書と「一次試験免除申請書」を、修士課程入試出願の際に他の出願書類に同封して提出してください。